

独立行政法人理化学研究所の平成16年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- 研究所・センター間の融合研究及び産学連携について積極的な取り組みが見られ、理化学研究所自体の研究者交流は効果的に進んでいる。今後は、理研以外の機関においても研究者交流が促進されていくように、積極的に取り組むことが望まれる。任期制の研究者については、流動性を高めるマネジメント上の配慮を行い、在任期間中は研究に没頭できる環境の実現に向けた取り組みが期待される。また、女性研究者、外国人研究者の比率向上のためには、設備、人員配置など改善の具体的方策のみならず、メンバーの認識を高めるための努力と熱意が必要である。理化学研究所は、優秀な研究者や研究支援職員の育成などの面でも大きな役割を果たしており、わが国全体の研究のレベルアップに寄与しているので、現状に満足せずより充実した取り組みを期待したい。
- 研究員の不正論文に象徴される研究者倫理、個人犯罪の面では、組織として法律の専門家等を効果的に活用するなど手際の良い対処が見られたが、研究者個人に対しては、教育、啓蒙などによる倫理観の向上に向けた取り組みが必要である。同時に、監査コンプライアンス室、メンタルヘルス・セクションをいかに有効活用するかが今後の課題である。

②法人経営に関する意見

- 理事長の指導力のもと、科学と社会との関わりを重視した研究の方向性がはっきりとしてきている。また、研究成果の質も高く大いに評価できる。現在はライフサイエンス分野に重点がおかれているが、長期的には理化学研究所はどのような研究を進めていくのか検討が必要である。
- 最近の組織的な取組みにより、理化学研究所全体の運営が外部にも見えるようになってきたことは評価する。組織が巨大であり、多数の分野を抱えていることから、単純に一法人経営といった感覚では処しきれないことも理解するが、理化学研究所全体の規模と使命、各センターの使命、位置付け及び期限を含めた展望、国庫金や競争的資金の獲得の方向性、任期制・併任問題、事務機構の簡素化・電子化など検討の課題は残されている。
- 主任研究員の兼任については、特別の例外を除いて専任化、少なくとも主務は理化学研究所とすることが望まれる。
- 「効率化」「経費削減」などの面では、細かい配慮が行き届いた法人経営が求められるが、一方で研究者たちの「闊達さ」をそぐことがないよう配慮した経費削減策が必要である。
- 不祥事では法人の「社会性」が鋭く問われることになる。法律の専門家等の効率的な活用と情報の適時公開は、不祥事の対処には不可欠であり、今後も社会的常識を兼ね備えた研究機関としての姿勢を堅持することが望まれる。

※「③特記事項」については特になし

独立行政法人理化学研究所の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※		項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※	
	15年度	16年度		15年度	16年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			(3)研究成果の権利化、適切な維持管理	A	A
1 科学技術に関する試験及び研究			(4)成果の活用の促進	A	A
(1)新たな研究領域を開拓する先導的課題研究			(5)広報活動	A	A
①独創的・萌芽的研究の推進	A	A	3 施設及び設備の共用	A	A
②先導的・学際的研究の推進			4 研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	A	A
(ア)基礎科学研究	A	A	5 特定放射光施設の共用の促進に関する業務	A	A
(イ)国際研究協力	A	A	6 評価	S	S
(ウ)放射光科学研究	A	A	7 情報公開	A	A
③融合的連携研究			II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
(ア)フロンティア研究システム	A	A	1 研究資源配分の効率化	A	A
(イ)ものづくり技術情報統合化システム	A		2 研究資源活用の効率化		
(2)社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究			(1)事業の効率化		
①脳科学総合研究	S	S	①調達に関する効率化	A	A
②ゲノム科学総合研究	S	A	②情報化の推進	B	A
③植物科学研究	A	A	③大型施設の運転の効率化	A	A
④発生・再生科学総合研究	A	S	④省エネルギー化に向けた効率化	B	B
⑤遺伝子多型研究	S	S	(2)管理の効率化		
⑥免疫・アレルギー科学総合研究	A	S	①管理体制の改革・事務組織の効率化	A	A
⑦バイオリソース関連事業	A	A	②事務処理の定型化等	B	B
(3)上記に加え、総合的研究機関としての特徴を活かすため以下に取り組む			③職員の資質の向上	B	B
①戦略的研究の推進	A	A	III 予算、収支計画及び資金計画	A	A
②競争的かつ柔軟な研究環境の醸成	A	A	IV 短期借入金の限度額	-	-
③最先端の研究基盤の整備・活用	A	A	V 重要な財産の処分・担保の計画	-	-
④研究者の流動性の向上と任期制研究員の処遇の改善	B	B	VI 剰余金の使途	-	-
⑤外部機関との研究交流	A	A	VII その他		
2 成果の普及及びその活用の促進			1 施設・設備に関する計画	A	A
(1)研究成果の情報発信	A	A	2 人事に関する計画	A	A
(2)生物遺伝資源の提供	A				

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	区分	15年度	16年度
収入			支出		
運営費交付金	36,968	69,192	一般管理費	1,967	5,933
施設整備費補助金	5,399	5,559	(公租公課を除いた一般管理費)	(1,940)	(4,082)
雑収入	1,925	905	うち、人件費(管理系)	1,500	3,097
受託事業収入等	25,050	10,213	物件費	440	985
			公租公課	26	1,851
			業務経費	31,750	63,518
			うち、人件費(事業系)	2,590	4,841
			物件費	29,160	58,677
			施設整備費	5,399	5,559
			受託事業等	24,824	10,179
計	69,343	85,869	計	63,940	85,189

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	区分	15年度	16年度
費用の部			収益の部		
経常経費	51,468	70,900	運営費交付金収益	26,120	57,567
一般管理費	1,980	5,916	受託事業収入等	24,886	10,213
うち、人件費(管理系)	1,500	3,097	自己収入(その他の収入)	355	706
物件費	453	968	資産見返負債戻入	303	2,479
公租公課	26	1,851	臨時収益	665	197
事業経費	23,819	50,450			
うち、人件費(事業系)	2,590	4,841			
物件費	21,228	45,609			
受託事業等	24,697	9,991			
減価償却費	936	4,416			
財務費用	36	127			
臨時損失	0	164			
計	51,468	71,065	計	52,329	71,162
			純利益	861	97
			目的積立金取崩額		
			総利益	861	97

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	区分	15年度	16年度
資金支出	85,753	197,309	資金収入	85,753	197,309
業務活動による支出	47,278	74,835	業務活動による収入	74,354	89,450
投資活動による支出	32,197	115,006	運営費交付金による収入	36,968	69,192
財務活動による支出	694	1,973	前年度よりの繰越金	16,048	5,584
翌年度への繰越金	5,584	5,495	受託事業収入等	18,134	10,209
			自己収入(その他の収入)	3,203	4,465
			投資活動による収入	11,399	107,859
			施設整備費による収入	5,399	5,559
			定期預金の解約による収入	6,000	102,300
			財務活動による収入	-	-
			無利子借入金による収入	-	-
計	85,753	197,309	計	85,753	197,309

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

区分	15年度	16年度	区分	15年度	16年度
資産			負債		
流動資産	26,029	20,694	流動負債	26,719	22,232
固定資産	256,084	253,410	固定負債	16,520	28,672
			負債合計	43,238	50,904
			資本		
			資本金	247,227	247,227
			資本剰余金	△9,214	△24,986
			利益剰余金	861	958
			(うち当期未処分利益)	(861)	(97)
			資本合計	238,874	223,200
資産合計	282,113	274,104	負債資本合計	282,113	274,104

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	15年度	16年度
I 当期末処分利益		
当期総利益	861	97
前期繰越欠損金		
II 利益処分類		
積立金	861	82
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額		
知的財産管理・技術移転等積立金		15

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	15年度	16年度
定年制研究職員	403	397
任期制研究系職員	1817	2007
定年制事務職員	269	266
任期制事務職員	136	139

独立行政法人理化学研究所の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
1 科学技術に関する試験及び研究				
(1) 新たな研究領域を開拓する先導的課題研究		・研究代表者(センター長等)が当該研究の研究内容、主たる研究成果について説明、理研における自己評価結果及びRAC等理研における外部評価を基に、総合的に評価。 >RAC、各AC等 >実績報告書 >別途エビデンス相当データ		
① 独創的・萌芽的研究の推進	物理学、工学、化学、生物学、医科学等の幅広い研究分野における独創的・萌芽的研究の実施	所内の競争的な環境における研究者個々の発想にもとづく研究テーマの実施状況	A	主任研究員の研究について、既成概念にとらわれず分野を越えた発想のもと行われるよう奨励している姿勢は高く評価する。素粒子、光学、レーザーナノケミストリーなど幅広い研究領域で独創的、萌芽的研究を実施し、また世界的な実績もあげている。また、主任研究員研究室による課題研究と若手による奨励研究を選定して実施することにより、独創的・萌芽的研究を進める制度は整備されているといえる。所属する研究員は、特に恵まれた環境の中で研究に専念できるという特別な立場にあるということを常に自覚し、成果を出すことが望まれる。主任研究員には、主に大学との併任が多く、交代が起こりにくい土壤がある。これにより、研究の方向性が固定化されることが懸念される。准主任研究員制度はこのような現状を踏まえ、若手の独創性を引き出すとどの試みであると思われるが、主任と准主任という二重構造が好ましいかどうか、今後注視する必要がある。
② 先導的・学際的研究の推進		・総合科学研究所としての特徴を活かした学際的な研究の実施状況 ・有機的かつ双方向的な国際研究協力・連携状況 ・大型放射光施設を活用した研究の取組状況		
(ア) 基礎科学研究	・独創的・萌芽的研究により生まれた成果等をもとに、総合科学研究所としての特徴を活かした学際的研究を実施		A	分野の異なる研究室の研究者が共同で実施するプロジェクトもあり、それぞれが得意の分野の手法や解析法をもちより分野横断的協力が行われ、大きな成果が上がっていることは高く評価できる。しかし、総合科学研究所として特徴ある協力体制の元で出された成果であることが外部には理解されにくい。この点は広報活動において留意すべきである。一方、長期的展望に立った基礎科学研究の重要性が強調されているが、そのためには、基礎研究の分野配分等に関する長期的展望・方向性を明確にすることが必要である。
(イ) 国際研究協力	諸外国との科学技術協力協定等に基づき、世界有数の研究施設や高い研究ポテンシャルを有する研究機関等との有機的かつ双方向の連携により独創的な研究の実施を図る		A	スピン物理研究、ミュオン科学研究における国際協力は確実に成果を挙げ、推進されていると見受けられる。また、アジアにおける研究拠点としての貢献の方向性も模索しているようであり、今後を期待する。
(ウ) 放射光科学研究	大型放射光施設(SPring-8)を活用した生命科学研究、及び物質科学研究を実施する等		A	台風による事故もあったが、多くの成果をあげていることを評価する。たんぱく質など化合物の立体構造決定への貢献では、活動が社会的にも知られ評価されており、研究内容でも高い科学的成果が期待できる。一方、生命系に比べ、物質材料系の成果が見えにくい。こうした点も含め研究者のニーズ調査、研究領域に関する検討を進め、それにあつた運用の仕方、必要な技術の開発について検討が必要である。

評価項目		中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項	
I	1	(1)③ 融合的連携研究	今後の発展が期待される分野であって産業・社会への貢献が期待できる課題について、最先端の研究シーズと産業・社会のニーズを橋渡し・融合して新たな展開・応用を図るため、予め期間を限って目標を明確に定め、流動的に多分野の研究者を結集し、産業界等との連携を図りつつ課題を推進する融合的連携研究を実施	・国際的に開かれた体制においての流動的に多分野の研究者を結集した研究課題の取組状況 ・地域が持つ研究ポテンシャルとの融合による相乗効果を活かした研究課題の取組状況 ・ものづくりの現場の革新につながる研究の実施状況 ・産業界等との連携状況	A	企業からの研究需要を受け止めてニッチ(すきま)を埋め、インキュベーション的研究を進めることは理化学研究所の活力を見出す上で極めて重要である。また、アドバイザーカウンシルの指摘を受け、あるいは状況変化に応じて、必要な体制変更が自律的に行われている。一方で、任期制の問題をどのように改善するのか、分野融合をどのように進めるのか、成果目標をどのように設定するのか、などといった具体的な方策が不透明である。また、こうした点を理研全体の長期的展望にどう連動させるのか等も含めて、システムの運用・分類自体を再検討すべきである。
		(2) 社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究	・研究代表者(センター長等)が当該研究の研究内容、主たる研究成果について説明、理研における自己評価結果及びRAC等理研における外部評価を基に、総合的に評価。 >RAC、各AC等 >実績報告書 >別途エビデンス相当データ			
		① 脳科学総合研究	「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」、「脳を育む」領域を推進するとともに、これらの研究開発を行う上で必要となる先端技術開発を行う等		S	人間を理解する総合科学としての脳科学は、今後ますます重要になってくる分野であり、本センターも日本における国際的拠点としての役割を果たしつつあり、多くの注目される研究成果をあげていることを評価したい。任期制のもと、厳しい評価を行いつつ研究室の中止や統合などが実際に行われてきており、緊張感のもとで素晴らしい成果が出ていることを評価したい。また、任期制の長所を生かすことによってセンターの活力が維持されている他、大学との連携、人材育成、企業との創薬共同研究など、活動の広がりも評価できる。
		② ゲノム科学総合研究	ゲノム/フェノームを総合して生命戦略を解明するための基盤とその応用展開のための基盤を構築する		A	ライフサイエンスの最重要基盤であるゲノム科学において、本センターを中心に世界を先導する研究成果をあげていることを評価する。一方で、予算の約半分を国家プロジェクトが占めている中、特にゲノムネットワークプロジェクトの趣旨は必ずしもセンターの活動目標と全面的に一致するとは思われないので、プロジェクトにおけるセンターの役割の明確化と認識が必要である。生命科学研究一般が目指す目標をかかげるのではなく、ゲノム科学研究を基軸とする新しい研究の方向性を切り拓く構想の検討を期待する。
		③ 植物科学研究	食料問題や環境問題などの地球規模の問題解決と物質生産機能向上に資するため、植物共通の基礎的メカニズムの解明とその応用技術開発を実施するなど		A	個々の研究者は国際的にも十分通用する研究成果をあげている。しかし、植物科学研究全般の中でセンターがどのような位置付けにあるかをさらに明確にし、センターの成果と計画に合わせて、将来の植物研究体制や成果利用に向けた国家的戦略を立てることも、わが国唯一の植物科学研究所としての使命である。また共同研究機関との一層の連携強化を期待する。
		④ 発生・再生科学総合研究	「発生のしくみの領域」、「再生のしくみの領域」、「医療への応用の領域」の3領域を実施し、発生・再生現象を含めた発生生物学の新たな展開やそれらを基にした医療応用(特に再生医療分野)への学術基盤の確立に貢献する		S	新しいセンターであるが、既に高いレベルの成果を挙げており、個々の成果は大いに評価できる。研究対象には大学と大きな違いはないが、研究体制が大きく異なる。センター長、グループディレクター及びチームリーダーの役割分担が明確であり、それが研究の進め方、センター全体の活性化や人事の流動性に反映されている。また、経験と実力のあるメンバーをそろえたこのセンター独自の広報・国際化室の開設は注目に値するものであり、今後の活動を期待する。
	⑤ 遺伝子多型研究	高齢化社会に対応し、薬剤による副作用のリスクの回避及び効果的な投与、並びに個人の遺伝情報に応じた革新的な医療(テーラーメイド医療)の実現に資するための研究開発を実施		S	膨大なSNPを解析する技術開発、疾患に関係するSNPと遺伝子の同定に顕著で国際的な成果を挙げているなど、SNP研究で世界をリードしていることは評価できる。生活習慣病の発症に関与する遺伝子などを同定し、その遺伝子変型の検出方法などを特許出願していることも注目されるべき成果である。この成果に合わせて体制をより機能的なものへと組み換えるようであるので、その効果を期待したい。	

評価項目		中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
I	1	(2)⑥ 免疫・アレルギー科学総合研究	「免疫を知る領域」、「免疫を創る領域」、「免疫を制御する領域」を設定し、遺伝子やタンパク質等がシステム機能の発現においてどのように使われ、いかに免疫系という高度に複雑な多細胞系を作り、どのような機能が破綻した結果疾病を発症するかといった基本原理を明らかにしていく		数多くのインパクトファクタが大きい論文の発表や受賞などの成果もさることながら、ここで行われている先進的な運営手法を高く評価する。一方で、部門によっては長期間に亘り、継続的に研究を行う必要のある研究領域もあることから、任期制などの運用について配慮が望まれる。
		⑦ パイオリソース事業	・実験動物、実験植物、細胞材料、遺伝子材料及びそれら関連情報の収集・保存・提供に必要な技術開発、リソース研究開発、技術研修を行う		パイオリソースの収集と保存、提供は順調に整備されており、高く評価できる。しかし、情報リソースの所在開示サービスはもっと力を入れる必要がある。また、資料提供した研究者を通して本センターの存在や活動を社会に広報していく努力を期待する。パイオリソース保存のための面積は現状では限界があるので、国際的なセンターとしてリソースの内容を今後どこまで増やすべきか、センターとしてどのような特色を持つか、について長期的戦略が望まれる。これに伴ない、協力研究グループの位置付けを整理・明確化することが必要である。
	(3) 上記に加え、総合的研究機関としての特徴を活かすため以下に取り組む				
	① 戦略的研究の推進	・研究プライオリティ会議を設置し、重点的に推進すべき試験及び研究を理事長に提言する体制を整備	・研究プライオリティ会議における体制整備状況及び活動状況等	A	研究プライオリティ会議が設置されてから1年あまりが経過し、審議事項の見直しなどを経て理事会議へ意義のある提言を行う体制は整いつつある。さらに、理研の研究理念の実現に向け「研究者が考える」組織として理研科学者会議が理事長の諮問機関という形で設置された。一方で、任期制研究者が定年制研究者あるいは管理者に移行したいと願望を持った場合に遭遇する困難をどのように解決するかが課題である。また、トップマネジメントを研究者にどう伝え、実行していくか、理研ならではの先進的な仕組みの構築を期待する。
	② 競争的かつ柔軟な研究環境の醸成	・戦略的研究展開事業について、事前評価を行い、その結果を研究資源配分に反映	・外部資金等の獲得に向けた積極的な取組状況 > 別途外部資金獲得状況等エビデンス相当データ	A	競争的な環境を導入しようとする理研の試みは高く評価する。今後はこの制度がどのような成果を生み出していくかを調査・分析し、実のある制度として運用していくことが望まれる。戦略的研究展開事業の運営方針が見直され、推進委員会によりボトムアップ課題とトップダウン課題が選定されることとなったが、トップダウン課題に片寄らないよう注意が必要である。託児所の設置を実現したことは評価できるが、和光研究所以外についても検討すべきである。また、研究員に占める外国人、女性の割合は増えてきているが、主任研究員にはまだ少ないため具体的方策の検討を進めるべきであり、男女共同参画については問題検討の母体となる委員会を設置すべきである。
③ 最先端の研究基盤の整備・活用	・重イオン加速器施設の整備と利用環境の向上 ・大型放射光施設(SPring-8)の運転・整備等 ・大型計算機・情報ネットワークの整備・活用等 ・ナノサイエンス研究の環境整備・活用等	・施設整備、活用等に関する取組状況等	A	大型放射光施設に台風被害が生じたが、重粒子加速器研究施設の整備状況は順調であり、計画達成は十分可能である。また、大型放射光施設の共用促進について公平性の確保に努力している事はうかがえるものの、研究テーマ採択の透明性について研究者の誤解が無いよう accountabilityの確保に努める必要がある。また、多くの外部機関による共用は、安全上のリスクも大きいと、利用者が共通のリスク意識を持てるような教育、啓蒙活動、あるいは想定される事故発生に対する連絡網、対処法の整備、定期的見直しを怠りなく行う必要がある。	
④ 研究者の流動性の向上と任期制研究員の処遇の改善	・時限付きプロジェクト研究等は、任期制研究員を効率的に結集し、集中的に取り組む	・研究者の流動性の向上等に関する取組状況 ・任期制職員の処遇の改善と活性化に向けての取組 ・定年制研究者への年俸制度導入への取組	B	長期在職権付研究員制度の一般化、上席研究員制度の設置や准主任研究員制度の導入に係る検討などは評価できるが、主任研究員の大学との兼務の問題は至急検討する必要がある。任期制研究員の処遇改善を目指した様々な制度導入が引き続き行われているが、制度全体の是非と問題点は現段階では把握し切れていない。こうした様々な制度導入が研究の質の向上に結びつくか、また流動性の好循環に効果を発揮するかどうかを厳しく追跡していく必要がある。	

評価項目		中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
I	1 (3)⑤ 外部機関との研究交流	・共同研究など多様な研究交流を図る	・共同研究等の取組状況	A	企業、大学、国外研究拠点との共同研究件数は、順調に増加し、着実に進展している。
	2 成果の普及及びその活用の促進				
	(1) 研究成果の情報発信	・原著論文の掲載数1,800報以上/年 うち(理研がセレクトした)共通性の高いジャーナル掲載5割以上 ・口頭発表の積極的な実施 ・理研主催の国際会議、シンポジウム等の開催 ・HP等での研究成果の発信	>エビデンス相当データ等	A	論文一報あたりの被引用件数は平均11.82と国内最上位であり、研究成果の情報発信は成果をあげている事が分かる。論文数、口頭発表、シンポジウム開催、ホームページでの広報等いずれも十分な成果といえる。一方で、論文の件数だけでなく、質的な評価も加味する工夫をする必要がある。こうした中で理研らしさがにじみでるような独自の効果的情報発信を考えていくことが望まれる。
	(2) 研究成果の権利化、適切な維持管理	・特許等知的財産の出願、H19年度において600件	・H16年度はH14年度実績(493件)以上目標 >エビデンス相当データ等	A	十分な特許出願が行えているが、件数だけでなく、質の向上をどう図るか、保有特許の維持見直しをどうするのか方針を出していく必要がある。特に後者は費用の効率化の面からも重要である。
	(3) 成果の活用の促進	・理研の研究成果を広くHP、情報誌等で発信 ・企業等に積極的に技術紹介活動を実施 ・共同研究、実施許諾等での技術移転機能の拡充 ・研究者自らが成果の実用化を図るために設立する企業を理研ベンチャーとして認定し、専有実施権必要な支援を実施 ・特許等実施許諾(実施化率H19年度において12%)	・企業等への技術紹介、パテント情報公開等の取組状況 ・H16年度は実施化率10%以上目標 >エビデンス相当データ等	A	特許実施化率が既に目標に達したことは評価できる。また、産学官連携功労者表彰(文部科学大臣賞)を受けた事に代表されるように、研究成果の活用促進に向けた成果が出ている。一方、バイオ分野の基礎的知見も含め、基礎研究特許は実施までに多大な時間が必要であり、国の研究所として知財確保か公開かの判断等、多くの課題があり、今後の検討及び活動に期待する。
	(4) 広報活動	・プレス、HP、広報誌、施設公開等により成果普及を実施	・成果普及活動(広報)への取組状況	A	目標を上回る成果をあげた。今後は研究者や専門家レベルだけでなく一般の人々の理解を深める広報活動を期待する。情報発信については、理研らしさが表れるような独自の効果的情報発信を期待する。
	3 施設及び設備の共用	・大型機器、設備のうち、共同研究等により有益な研究成果が期待できる場合は、外部研究者の利用に供する	・研究所が有する重イオン加速器施設の共用等に関する取組状況 >H16年度は年2回の公募	A	重イオン加速器施設、大型放射光施設とも利用が増加している。大型放射光施設の共用については、異なる文化、意識を持った研究者が集まることから、情報の共有化、装置の取扱いや安全上の共通ルールの徹底などをどう進めていくか随時検討していくことが必要である。
	4 研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	・大学・企業等からの研究者・技術者の受け入れ >JRAの受け入れ:140人程度/年 ・独立した研究者の養成 >独立主幹制度の推進H19年度までに10人 >基礎科学特別研究員制度の推進:200人程度/年	・研究者及び技術者の養成等に関する取組状況	A	ジュニア・リサーチ・アソシエイト制度、基礎科学特別研究員制度ともよく機能しており、また連携大学院制度として多くの大学院生を受け入れていることなどは評価できる。採用者の能力を十分引き出し、その資質を高める環境が提供できるよう検討することが必要である。
	5 特定放射光施設の共用の促進に関する業務	・共用施設の維持管理 ・共用施設の試験研究を行う者への供用 ・専用施設利用者への必要な放射光の提供その他の便宜供与	・特定放射光施設の維持管理等の取組状況	A	台風による被害を回復し、大型放射光施設の維持管理が十分に行われているが、利用者のアドバイス、評価を施設の運営にフィードバックさせることも検討することが望まれる。
	6 評価	・RACの定期的開催及び各ACの実施 ・全ての課題等において、事前、事後評価を実施 ・5年以上の課題等については、3年程度を目安の中間評価を実施 ・評価結果は、研究室の改廃等、予算・人材等の資源配分への反映及び研究活動を活性化させ、さらに発展させるべき研究分野を強化する方策の検討等に積極的に活用	・RAC及び各ACの開催、H16年度に実施された課題評価等の取組及び提言への対応状況 >RAC、ACの報告 >H16年度に実施した課題評価等報告	S	外部評価システムが有効に機能している。国際的にも優れた研究評価システムを持ち、多重のシステムによる評価を重ねるなど、評価体制、評価に対する対応の具体化、問題点の整理が組織的に行われている。一方で、何でも外部評価に頼るのは危険であり、特に基礎研究においては、理研の高い見識が進める部分があって然るべきである。
	7 情報公開	・情報公開に関する法律を常に意識し、積極的な情報提供を行う	・積極的な情報提供への取組状況	A	請求案件に対しては適切に情報公開がなされた。また、内部の不祥事に対し、隠蔽することなく、情報を適切に開示している真摯な態度は評価する。一方で、情報公開・規制緩和と機密保持の相い矛盾するような場合、厳しい処置が必要な事例が生じた場合などについても検討しておく必要がある。

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置				
1 研究資源配分の効率化	機動的な意思決定メカニズムを確立し、研究費等の研究資源を効率的に活用する(外部評価者による評価結果や研究プライオリティ会議等の意見を踏まえ、全所的な観点から推進すべき事業について重点的に資源配分を行う)	・資源配分を行う仕組みの構築に向けた取組状況等	A	研究プライオリティ会議や経営重点10項目の検討結果をもとに、重点を置くべき研究に対する重点配分の工夫、理事長の評価を所長、センター長への配分に生かす仕組みなど、自律的な研究費配分の努力が評価できる。
2 研究資源活用の効率化				
(1) 事業の効率化				
① 調達に関する効率化	・消耗品等の一括購入、競争性を確保した契約等によって、調達経費の削減を目指す。 >調達経費を毎年度2%以上軽減	・調達経費の削減等に関する取組状況 ・物品等の調達における経費削減状況	A	業務効率化委員会のアクションプランに基づく活動により調達経費の削減は計画通り実施されている。また、民間による客観的分析により、アクションプランの分析も行っている。
② 情報化の推進	・情報基盤センターを整備することによる、情報管理に係るオペレーション体制の一元化 ・事業や事務の効率化を図るため、セキュリティに留意しつつ、用途に応じたネットワークの活用	・情報管理体制の一元化への取組 ・効率化を図るためのネットワーク活用状況	A	事務のシステム統合化に向けた情報システム等の設置は評価できる。今後もデータベースの統合、不正アクセス防止や十分なセキュリティ対策など、継続的な努力が望まれる。
③ 大型施設の運転の効率化	・稼働とメンテナンスの効率化を図り、同一種類の装置についてのメンテナンスの一元化等に取り組む	・効率化への取組状況	A	廃熱利用システムの導入などで、経費削減の実績をあげるなど効率化を達成しているとともに、アウトソーシングについても順調に実施されている。今後も大型施設の効率的運転と、性能の維持向上に向けた努力は継続していく必要がある。
④ 省エネルギー化に向けた取り組み	・光熱水量の節約に努める ・省エネ化のための推進体制の構築による環境整備を進める	・省エネ化への取組状況	B	電気メーターの設置、省エネ対応照明への切り替えなどの取り組みが開始された。組織の規模が大きいため、統一的な取り組みは困難であると見受けられるが、省エネに対する取り組みはまだ不十分であり一層の努力を要する。また、照明、空調電力節約のみが省エネではなく、省エネの対象となる根本事項の調査が必要である。
(2) 管理の効率化				
① 管理体制の改革・事務組織の効率化	・理事長補佐機能の強化	事務組織の効率化等の取組状況	A	理事長の意思決定に対する補佐機能が強化されていることを評価する。理研は大きな組織であるにもかかわらず、所長・センター長会議が毎月開催され、所内の連携協力ができていることは評価する。しかし、センター等の所在地が地理的に分散しているのみならず、組織として巨大化し続けているという現状のままでよいのかは検討が必要である。また、事務組織の効率化は、具体的な努力が望まれる。
② 事務処理の定型化等	・経理や人事関連業務等の一層の定型化を図り、情報の共有化を図る ・アウトソーシングにより、効率的な事務処理を行う仕組みを構築	・業務の定型化への取組状況	B	本所と各事業所との共通業務の標準化による効率アップを更に進めるとともに、事務処理のセンター化や人事交流による一元化促進が出来る部分を明らかにしていくべきである。アウトソーシングに向けた検討、管理費の効率化などは進んでいるが、定型業務のアウトソーシング化はさらに一段の努力を要する。しかしながら、理研全体の規模の拡大により統一的な事務処理の定型化が困難であることが見受けられる。
③ 職員の資質の向上	・法令、知識の習得のための研修実施 ・雇用機会均等に配慮した良好な職場環境を維持するための研修実施 ・研究倫理に関する研修実施 ・研究マネジメント研修実施(管理職)	・研修の実施状況	B	様々な研修が実施されており、資質向上に向けての努力は高く評価する。また、研修の実施は大切であるが、研修の成果が仕事の質に現れるための事務職員のモチベーションの高揚も大切である。一方、不祥事が発生したときには、どのような対処(適時、適切な人事処分と情報公開)ができるか組織の社会性が問われるので、新設の監査コンプライアンス室の活用等を期待する。研究倫理及び人権に対する意識の低さについては、研修のみで解決するものではないので、然るべきペナルティなどの提示が必要である。
III 予算、収支計画及び資金計画	別表	自己収入の確保状況、一般管理費の節減状況、業務経費の節減状況	A	資金計画には、特に大きな問題はない。
IV 短期借入金の限度額	上限220億円	短期借入金の借入状況		該当なし
V 重要な財産の処分・担保の計画	計画なし	重要財産の処分等の状況		該当なし
VI 剰余金の使途	・エネルギー対策、知的財産管理、技術移転、職員の資質の向上、研究環境の整備に係る経費 等	剰余金の使用等の状況		該当なし

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
VII その他				
1 施設・設備に関する計画	・施設・設備の改修、更新、整備を計画的に実施	施設整備状況、老朽化対策等の研究環境の維持、整備の取組状況	A	施設の準備、回収など、順調に実施している。
2 人事に関する計画	・研究の活性化と効果的な推進を図り、研究者の流動性の向上に貢献するため、任期付職員制度等を活用するとともに、処遇の改善を図るべく新たな制度の導入に取り組む	常勤職員数の抑制状況、任期制職員の任用状況等	A	任期制職員の退所後のポジション向上は、理研だけでは完結しない問題であるが、中期計画達成に向けて進んでいる。また、主任研究員の大学教授との兼任問題も十分検討する必要があるとともに、任期制研究員の将来動向には理研としての責任もあるので長期的に十分検討する必要がある。